

【評価区分】
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策① 地域福祉に関する事業の推進														
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R6の取組状況	取組内容への課題とその対応策など
1	コミュニティソーシャルワーカーの活動支援	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)は、各区社会福祉協議会に配置されており、包括的な支援を行うにあたり、中心的な役割を担っている。地域住民をはじめ、関係機関などと協働しながら、一人一人が抱えるあらゆる課題への対応、新たな社会資源の開発・仕組みづくり、ネットワークづくりといったCSWの活動を支援する。	福祉総務課	支援プラン作成件数(件) ※累計	目標				133	157	181	205	重層的支援体制整備事業は、前年度の移行準備事業に引き続き、令和6年度から本格実施となった。制度の狭間等の複雑・複合化課題の総合調整を行ってもらえるよう、CSWの活動を支援した。(R6相談件数：1052件) 事業の本格実施に伴い、市社会福祉協議会本部に全区のコミュニティソーシャルワーカーを統括する事業マネージャーを2名配置するとともに、庁内の連携体制を強化するため庁内連絡会議を設置した。 また、行政・関係機関職員を対象に事業について周知・共有するため、キックオフフォーラムを開催した。	CSWへの相談件数が、令和5年度575件から令和6年度1,052件へと大幅に増加しており、支援が必要な当事者が抱える課題・問題が複雑化・複合化してきていると改めて認識している。複雑化・複合化した課題への解決にあたっては、福祉・保健分野のみならず、多様な分野との連携が必要であり、関係者の事業への理解を深めてもらうよう努める。
					実績				109	158	223			
				評価				A	A					
				目標				49	57	65	73			
2	地域福祉コーディネーター育成事業	市内の民間福祉施設や社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政職員などに対し、普段の活動を通じ、自ら解決することができない問題を発見した場合に、他の福祉専門職やCSWへのつなぎ役となる「地域福祉コーディネーター」を育成する。	福祉総務課	地域福祉コーディネーター育成総数(人) ※累計	目標		1,351	1,478	1,605	1,631	1,758	1,885	・育成研修 日時：令和6年8月19日・20日 受講者数：101人 ・フォローアップ研修 「新潟市重層的支援体制整備事業キックオフフォーラム」(令和7年1月29日 参加者約130人)の開催と兼ねる フォローアップ研修を兼ねたキックオフフォーラムを開催した。同業者間で情報交換が活発に行われ、つながりづくりのきっかけとなった。	多様化・複雑化する福祉ニーズ等に対応するため、地域福祉コーディネーターの育成研修の必要性は増している。研修により関係機関の連携を強固にし、断らない相談支援体制を整えていく。
					実績	1,221	1,294	1,372	1,504	1,605				
					評価		B	C	B	B				
					目標									
3	高齢者等あんしん見守りネットワーク事業	地域住民や登録事業者による見守り活動の中で高齢者等の異変を発見した際に、迅速に対応できる見守りネットワークを構築し、安心・安全な地域づくりを進める。また、ネットワークの拡大や制度の周知に努めるほか、登録事業者同士や福祉専門職との連携を深め、適切に支援する研修を実施する。	福祉総務課	高齢者等あんしん見守りネットワーク登録事業者数(者) ※年度末時点	目標		375	399	423	349	373	397	登録事業者数は、R5より2事業者増であった。ホームページにて制度の周知および登録書を掲載している。 地域包括センターが開催する圏域ケア会議で、福祉関係者や民生委員等に事業の周知を行った。	HP・圏域ケア会議等で本事業の取組を周知しているものの、ほぼ横ばいとなっている。事業者が対象となる研修等で制度の周知を図るほか、効果的な周知方法を検討する。
					実績	331	331	333	346	348				
					評価		C	C	C	B				
					目標									
4	民生委員・児童委員の活動支援	民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努める無報酬のボランティアとして活動しており、福祉に関する困りごとを抱えている地域住民を把握し、必要な支援につなげる「つなぎ役」を担っている。民生委員の活動は多岐に渡ることから、活動を補佐するパートナーを民生委員協力員として委嘱できる民生委員協力員制度で負担軽減を図る。	福祉総務課	民生委員協力員数(人) ※年度末時点	目標		65	70	75	80	85	90	新任民生委員へ必要用品を配布する際、民生委員協力員のパンフレットを同封したり、説明会等において制度説明を行い、制度の周知に努めた。 民生委員の強化週間の際、市報に協力員制度についても記載した。	令和7年度は3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選の年であったことから、改選に向けた説明会の機会をとらえて制度の周知をしたほか、新たに委嘱された民生委員・児童委員に対しては、リーフレットを配布するとともに、新任研修において制度の概要を説明した。 今後も、民生委員協力員制度を活用することで民生委員の負担を軽減できるよう、民生委員が集まる機会を捉えて、積極的に制度を周知する。
					実績	56	63	61	67	62				
					評価		B	C	C	C				
					目標									
5	ボランティアセンターの活動支援	地域住民をはじめ、あらゆる世代にボランティアに関心を持ってもらうような講座を開催し、地域福祉の担い手を育成するとともに、一般就労に結び付きにくい人の就労準備訓練を行うなど、福祉に携わる機会や、活躍できる場を提供するほか、災害ボランティアセンターの設置訓練や研修を行う、社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を支援する。	福祉総務課	学生ボランティア推進事業参加人数(人) ※年度	目標		221	237	320	340	360	380	新潟市社会福祉協議会では、地域の多様な福祉ニーズに応える担い手の育成と、住民の社会参加促進を目的に、区社協を中心としてボランティア講座や交流会を展開した。視覚障がい者サポートや手話体験など、課題解決型の講座を開催し、新たに4団体が設立されるなど活動の裾野が広がった。また、生きづらさを抱えた人の社会参加を支援するボランティアサロン「西区じょういなす」や、地域の健康づくりを担う「南区しゃっきり隊」など、参加しやすい取組を推進した。 加えて、全8区でボランティア情報紙を計28回発行し、活動者や地域の実践に焦点を当てた情報発信を強化した。 災害時には能登半島地震に対し、職員を派遣するとともに区単位で災害ボランティアセンターの設置訓練や運営研修を実施し、支援ネットワークの連携強化を図った。これらの取組を通じ、地域の支え合いを基盤としたボランティア文化の定着を進めた。	ボランティア活動は再び活発化している一方で、現役世代の参加が依然として少なく、担い手の継続確保が課題となっている。また、地域や団体間で情報発信力や連携体制に差がある。今後は、SNS等を活用した発信力の強化、体験型講座の拡充、企業との協働促進を通じ、多様な世代が関わる仕組みづくりを進める。
					実績	5	中止	313	805	86				
					評価		-	A	A	C				
				目標			133	138	143	148	153	160		
				実績	64	37	249	85	98					
				評価		C	A	C	C					

【評価区分】
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策① 地域福祉に関する事業の推進														
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R6の取組状況	取組内容への課題とその対応策など
6	社会福祉法人などの地域公益活動支援	積極的に地域における公益的な取り組みを実施する社会福祉法人などの裾野を広げる社会福祉協議会の活動を支援する。	福祉総務課	公益的な活動に取り組む社会福祉法人数(法人) ※年度末時点	目標		81	93	105	117	129	140	【市社協】 社会福祉法人による地域公益活動の促進に向け、法人間および地域との連携強化を目的とした支援を展開した。 具体的には、各区地域福祉活動計画における進捗評価を目的とした住民座談会において、福祉施設の災害時支援や地域課題への共同取組の事例共有を行うとともに、法人が持つ資源や専門性を地域に還元する仕組みづくりを推進した。施設職員が地域活動に参画する機会を広げ、福祉施設と地域住民の協働による見守り活動や福祉教育の実践が進展している。	・圏域内の社会福祉法人のネットワーク化を全市的に展開できるよう、秋葉区の取り組みを参考として検討を継続する。 ・公益的な活動に取り組む社会福祉法人数が増加するように、引き続き既存の事業の中での連携を推進するとともに、「地域生活課題の解決に向けたソーシャルワーク研修(全社協・経営協)」「全国福祉教育推進員研修」「市区町村災害VC運営者研修会(全社協)」等の受講について、新潟県社会福祉協議会とも連携し社会福祉法人へ働きかけを行っていく。
					実績	76	75	93	105	155				
					評価		B	B	B	A				

施策② 生活困窮者自立支援制度の推進																
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R6の取組状況	取組内容への課題とその対応策など		
1	生活困窮者の早期把握	生活困窮者の抱える課題は複雑化・複合化しており、長期の支援を要する人が増加している状況のため、課題が複雑化する前の段階で支援が必要な人を早期に把握し、適切かつ効果的な支援を行う。	福祉総務課	生活困窮者の新規相談件数(件) ※累計	目標		6,804	7,776	8,748	12,751	13,723	14,695	自立相談支援機関の相談支援員、各区役所の生活支援相談員が新規相談受付を行う体制を継続しており、複雑化・複合化する相談に対応しながら支援を実施した。	新規相談件数が減少しており、目標値に届かなかったが、相談者の抱える課題の複雑化・複合化により、支援終了までの期間が長期間となる場合が増えているため、生活困窮者の個別の状況に応じて、関係機関と連携しながら、早期に必要な支援機関につなぐことが課題である。		
					実績	6,936	9,226	10,807	11,753	12,609						
					評価		A	A	A	B						
2	生活困窮者への適切かつ効果的な支援	生活や就労などに課題を抱える人に対して、個々の状態にあった自立支援プランを策定し、各種事業(※)による支援を行うことで、自立の促進を図る。 (※)自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、認定就労訓練事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業など	福祉総務課	自立支援プランの作成件数(件) ※累計	目標		3,241	3,704	4,167	5,952	6,414	6,900	<ul style="list-style-type: none"> ●住居確保給付金 申請件数 39件 ●就労準備支援事業 利用者 50人 (うち就労開始者 11人) ●一時生活支援事業 利用者 106人 (うち生活保護移行者 62人) ●家計改善支援事業 利用者 54人 ●子どもの学習・生活支援事業 参加生徒 142人 	生活困窮者の新規相談件数は減少しているが、引き続き、個別の状況に応じた支援プランを策定することで、相談者のニーズにあった各種事業の利用へつなげていく。		
					実績	3,394	4,266	5,100	5,784	6,410						
					評価		A	A	A	A						
				就労支援に関するプラン作成のうち、就労・増収者数(件) ※累計	目標		478	546	614	957	1,079	1,240				
					実績	433	531	718	867	996						
					評価		A	A	A	A						
	子どもの学習・生活支援事業参加者の高校進学率(%) ※年度	目標		100	100	100	100	100	100	100	100					
		実績	100	100	100	100	100									
		評価		A	A	A	A									
新潟地域若者サポートステーションを設置し、就労に向けた意欲を持ちながらも、悩みや不安を持つ若者及び就職氷河期世代の方に対し、一人一人に合わせた支援メニューを選定し、職業的な自立に向け支援する。	雇用・新潟暮らし推進課	-	目標										臨床心理士やキャリアカウンセラー等により就労をはじめ様々な相談に対応。コミュニケーションセミナー、ジョブトレーニング、保護者向けセミナー、就職氷河期世代等無業者の支援を実施。令和5年度からは、就職氷河期世代が相談できる居場所の創出や多様な働き方セミナーを開催。 来所数(延べ) 8,276人 相談件数 2,917件 新規登録者数 278人 自立件数 185件 臨床心理士相談件数 若年者518件 就職氷河期世代129件	支援対象者の掘り起こしや長期にわたる引きこもりから生じる心理面への丁寧かつ柔軟なサポートが課題となっているため、引き続き、福祉機関等と連携したアウトリーチ支援の強化や臨床心理士による心理相談機会の増加に取り組む。 令和5年度からは、就職氷河期世代が相談できる居心地の良い居場所を設け、就業が決まった方の早期退職を防ぐとともに、正社員以外の多様な働き方があることを認識してもらいセミナーを定期的に開催した。また、多様な利用者に対応するため、連携先との強化や相談員の質向上に取り組んだ。 今後は、他サポートステーションへの見学を実施し、各セミナーの見直しを行う。また、関係機関との意見交換会や利用者のニーズに合ったセミナー講師の選定など、利用者の理解向上に努め、セミナー参加者・就業者増加に繋げる。		
			実績													
			評価													

【評価区分】
 A: 予定より進んでいる B: 概ね予定通り進んでいる C: 予定より遅れている -: 評価不可

施策② 生活困窮者自立支援制度の推進														
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R6の取組状況	取組内容への課題とその対応策など	
3	関係機関などとの連携強化	複合的な課題を抱える生活困窮者への適切な支援のために、庁内の関係部局をはじめとして庁外の関係機関との連携を強化していく。	福祉総務課	-	目標							自立相談支援機関が定期的に次の会議を開催し、関係機関との情報共有と連携強化に取り組んだ。 ・支援調整会議 12回開催 ・支援会議 8回開催 (自立相談支援機関、区役所、社会福祉協議会、NPO団体、弁護士会、社労士会、ハローワークなどの支援機関) ・事業連絡会 2回開催 (上記機関に加え、医療機関や電気・ガス事業者なども対象)	各種会議を定期的に開催して生活困窮者に関する情報共有を行ったほか、より多くの関係機関が参加する事業連絡会の開催回数を年2回とした。会議等を通して、各機関の支援策に関する情報共有ができたため、それぞれの支援場面における選択の幅が広がった。引き続き生活困窮者の複合的な課題に対応するため、関係機関との連携を図っていく必要がある。	
					実績									
					評価									

施策③ 成年後見制度の推進															
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R6の取組状況	取組内容への課題とその対応策など		
1	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築	支援が必要な人が、本人らしい生活を継続する、守るための制度として必要な時に成年後見制度を利用できるよう、相談窓口を整備するとともに権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みづくりを行う。	福祉総務課	-	目標							相談対応件数が順調に増加している。個別ケースへの対応も受け付けており、相談員をカンファレンスへ派遣する等して、必要な支援を行った。 ・相談件数：1,410件（前年度比172件増） ・広報活動・アウトリーチ：61回 ・研修会への講師派遣：16回	今後も、関係機関と連携を強め、支援を必要とする人を制度へつなげるため、相談対応やアウトリーチの実施、カンファレンスへの派遣等の多様な活動を継続する。		
					実績										
					評価										
2	協議会及び中核機関の整備	後見制度開始の前後を問わず、日常的に支援が必要な人を協力して見守り、必要な対応を行うチームを支援するため、行政や司法、専門職団体や関係団体などによる協議会の整備を行う。協議会の事務局としてコーディネートを担う中核機関には、本市が委託する新潟市成年後見センター及び本市を位置づける。	福祉総務課	-	目標							協議会（ネットワーク会議）を実施 日時：1/30（年1回） 参加者数：専門職等10団体	行政・司法・医療・福祉等の広い分野の団体から参加者を募り、意見交換を行った。各自の活動報告や情報の共有にとどまらず、どの部分で連携することができるかという観点をもって議論を行い、協力体制の強化を図る。		
					実績										
					評価										
3	地域連携ネットワークの機能	地域連携ネットワークの役割を実現するため、広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能の4つの機能を担う。	福祉総務課	成年後見制度を知っている人の割合（%） (R1アンケート結果：57.2%)	目標		増加	増加	増加	増加	増加	増加	制度及びセンターに関するパンフレットを作成し、関係機関へ配布した。 また、関係団体や市民団体等が実施する研修会や相談会に相談員を派遣し広報活動を行った。 ・市民後見人養成研修（全11日間） 受講者数：18人 ・フォローアップ研修 日時：7/5、11/27（年2回） 受講者数：132名（延べ）	今年度は市民後見人養成研修の周知をするためSNSを活用したが、受講者数は例年と同水準であった。来年度以降は効果検証を行い、より多くの人の目に留まる方法を検討し、受講者の増加を図る。	
					実績	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし					
					評価		-	-	-						
					目標		増加	増加	増加	増加	増加	増加			
					実績	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし					
					評価		-	-	-						
				成年後見制度利用者数（人） ※年度末時点	目標		2,159	2,279	2,399	2,519	2,639	3,000			
					実績	1,954	2,122	2,255	2,340	2,501					
					評価		B	B	B	B					
				市民後見人養成研修修了者数（人） ※累計	目標		188	206	225	244	263	280			
					実績	150	160	175	190	208					
					評価		B	B	B	B					

【評価区分】
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策③ 成年後見制度の推進														
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R6の取組状況	取組内容への課題とその対応策など	
3	地域連携ネットワークの機能	知的障がいや精神障がいにより支援が必要な方の権利擁護及び法的地位の安定性を図るため、早期の段階からの相談・対応、意思決定支援、身上保護を重視した成年後見制度の運用に向けた支援体制を構築する。	障がい福祉課	-	目標							<ul style="list-style-type: none"> ●一般相談の実施 区役所や基幹相談支援センターで制度に関する一般的な相談に応じ、制度の周知や適切な利用を促した。 ●市長申立の実施 障がい者本人や家族が申立てが困難な場合に、市長が代わりに後見等開始の申立てを行った。またその際、障がい者の状況に応じて、弁護士等の第三者を後見人等として推薦した。R6年度実績：11件 ●成年後見制度利用支援事業の実施 ・制度を利用する上で必要な費用負担が困難な障がい者に対して、その費用を助成した。 ・申立てに必要な切手代、印紙代、診断書料、戸籍謄本等の取得費用を助成した。R6年度実績：10件 ・後見人等への報酬を助成した。R6年度実績：223件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立てを行わなければならない事案は毎年生じており、支援が必要な障がい者の有無を地域の関係機関と定期的に情報共有するとともに、必要に応じて、速やかに制度利用に繋ぐための支援を、継続実施していく必要がある。 ・成年後見制度利用支援事業の利用者は年々増加しているが、引き続き障がい者の権利擁護と法的地位の安定性を守るために、制度の周知を継続して行う。 	
					実績									
					評価									
		認知症などにより支援が必要な高齢者に対して、本人らしい生活を継続していくために、成年後見制度が適切に利用できるよう、必要な支援体制を構築する。	高齢者支援課	-	目標							<ul style="list-style-type: none"> ●市長申立の実施 高齢者本人や親族による申立てが困難な場合に、市長が代わりに後見等開始の申立てを行った。またその際、高齢者の状況に応じて適当と考えられる第三者を後見人等候補者として推薦した。R6年度実績：48件 ●成年後見制度利用支援事業の実施 ・制度を利用する上で必要な費用負担が困難な高齢者等に対して、その費用を助成した。 ・申立てに必要な切手代、印紙代、診断書料、戸籍謄本等の取得費用を助成した。R6年度実績：21件 ・後見人等への報酬を助成した。R6年度実績：541件 ●一般相談の実施 区役所や地域包括支援センターで制度に関する一般的な相談に応じ、制度の周知や適切な利用を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も支援が必要な高齢者等の把握を地域の関係機関と共同で実施するとともに、市長申立ての必要性が生じた場合には、速やかに制度利用に繋ぐための支援を継続的に行う。 ・成年後見制度利用支援事業の利用者は緩やかに増加しているが、引き続き高齢者等の安心安全と財産を守るために、制度の周知を継続して行う。 	
					実績									
					評価									

施策④ 再犯防止の推進														
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R6の取組状況	取組内容への課題とその対応策など	
1	就労・住居の確保	犯罪をした者等を雇用し、立ち直りを助ける協力雇用主について、市HP等で周知し、制度の促進に努める。また、更生保護施設を運営する更生保護法人に対する助成を行う。	福祉総務課	協力雇用主数(社) ※翌年度4月1日時点 (R1.12.31時点：170社)	目標		増加	増加	増加	増加	増加	増加	市ホームページ等で協力雇用主制度について周知するとともに、問い合わせ等あった際に制度の説明や案内を行った。 また、更生保護施設を運営する更生保護法人に対し助成を行うこととしている。(R6予算:130千円)	制度について、引き続き市HPやパンフレットの設置などにより、周知・啓発を図り、刑務所出所者等の雇用の機会を広げていく。
					実績	186	192	171	176	180				
					評価		B	C	B	B				
	(施策②-2再掲)	雇用・新潟暮らし推進課	-	目標								(施策②-2再掲)	(施策②-2再掲)	
				実績										
				評価										
	競争入札参加資格審査において協力雇用主への加点措置を行う。	契約課	-	目標								令和5・6年度競争入札参加資格審査において協力雇用主として新潟保護観察所に登録した企業に対し主観点5点の加点を実施。 ※R7.3.31現在、29社に加点	引き続き、競争入札参加資格審査における協力雇用主へのインセンティブについて周知に努める。	
				実績										
				評価										

【評価区分】

A: 予定より進んでいる B: 概ね予定通り進んでいる C: 予定より遅れている -: 評価不可

施策④ 再犯防止の推進														
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R6の取組状況	取組内容への課題とその対応策など
1	就労・住居の確保	住宅に困っている方の支援として、民間賃貸住宅に比べて低い賃金安い家賃で市営住宅に入居できる案内を実施し、また、重度の身体障がい者や視覚障がいのある方向けの市営住宅の入居案内も実施している。	住環境政策課	目標	-								<ul style="list-style-type: none"> ・年4回の抽選会 ・常時募集 ・特別募集の実施 ・ポイント方式の募集 ・シルバーハウジングの募集 	居住地域や居住階層を選び好みしなければ、いつでも入居可能である空き家（4階5階）はあるが、エレベーターが無く高齢者に不向きな物件が多い。また、高齢者が住めるような、エレベーター付き空き住戸や、低階層の空き住戸は抽選となり、すぐに入居できない状況であることが課題である。空き住戸が多くある住宅は、建築後年数40～50年と古く、需要が少ない地域のため、新築やエレベーター設置する予算もつけられない状況である。
				実績	-									
				評価	-									
		目標	-										新潟県居住支援協議会の構成団体として協議会の事務局（県）や加盟する居住支援法人に寄せられる相談への対応状況や課題の把握に努めた。本市に寄せられる住宅確保の相談については、居住支援協議会や居住支援法人を紹介するなどの支援を行った。	居住支援法人が紹介する物件と、相談者の希望する物件の要件が、マッチングしないケースがあり、希望の物件がすぐに見つからない場合がある。
		実績	-											
		評価	-											
2	保健医療・福祉サービスの利用の促進	民生委員・児童委員へ地域福祉計画を周知するとともに、犯罪をした者のうち保健医療・福祉サービスが必要とする人についての課題を共有する。	福祉総務課	目標	-								民生委員・児童委員の出席する会議・研修では、能登半島地震を受けた防災関係や令和7年度の一斉改選がテーマとなり、計画そのものの周知は十分ではなかった。	3年に1回の一斉改選により人が大幅に入れ替わることもあるが、機会をとらえて周知を行い、課題の共有に努めていく。
				実績	-									
				評価	-									
		目標	-									様々な課題を抱えた生活困窮者の相談を受け付け、各種制度を活用しながら必要な支援を行い、保護を必要とする人に対しては最低限度の生活を保障するとともに、生活・健康の維持向上や自立に向けた支援を行った。 ・保護受給者数（月平均）11,780人	地域生活定着支援センターやNPO団体などの関係機関と一層の連携強化を図り、様々な悩みを抱える人や生活に困窮する人を適切な相談窓口につなげていく。	
		実績	-											
		評価	-											
目標	-									<ul style="list-style-type: none"> ・薬物依存に関する問題を主訴とする相談件数 電話相談 6件（延） 来所相談 16件（延） ・治療回復プログラム 申込者が少なかったため集団プログラムは実施せず。（薬物の問題を抱えた方の申込者数：1人）希望者へ来所相談の中で治療回復プログラムを個別実施した。 	来所相談件数は増加しているが、薬物依存に関する相談が少ない傾向は続いている。依存症に関する正しい知識の普及啓発及び相談窓口の周知のため、ポスター展示を3か所に増やし実施した。			
実績	-													
評価	-													
3	学校などと連携した修学支援	（再掲） ・施策②-2子どもの学習・生活支援事業	福祉総務課	目標	-								（再掲） ・施策②-2子どもの学習・生活支援事業	（再掲） ・施策②-2子どもの学習・生活支援事業
				実績	-									
				評価	-									
4	特性に応じた効果的な指導の実施	対象者一人一人の経歴、性別、年齢、心身の状況、家庭環境、交友関係、経済的な状況などの特性に応じた適切な支援を進める。	他の分野別計画に記載	目標	-								他の分野別計画に記載	-
				実績	-									
				評価	-									

【評価区分】
 A：予定より進んでいる B：概ね予定通り進んでいる C：予定より遅れている -：評価不可

施策④ 再犯防止の推進																
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R6の取組状況	取組内容への課題とその対応策など		
5	民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進	保護司・更生保護女性会、BBS会などの民間ボランティアの活動の促進や、市民理解についての広報・啓発活動を推進する。	福祉総務課 各区健康福祉課 中央区東出張所 秋葉区地域総務課 西蒲区民生生活課	保護司数(人) ※12月1日時点 (R1. 12. 1時点：275人)	目標		増加	増加	増加	増加	増加	増加	増加	【民間協力者の活動の促進】 市ホームページや庁内掲示板等において、保護司や更生保護女性会をはじめとする民間協力者の活動について周知を行った。 また、更生保護サポートセンターについて、執務室の貸付料を一部減免するほか、市内4地区の保護司会への活動費を助成した。 【広報・啓発活動の推進】 社会を明るくする運動の推進として、保護観察所や保護司と連携しながら、内閣総理大臣メッセージ伝達式や広報イベント、のぼり旗やポスターの掲示、保護司会広報紙の発行などを行うことで、活動の周知および市民の理解促進につなげた。 【広報・啓発活動の推進】 前年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行により、参加者数が大きく増加したが、令和6年度は減少に転じた。今後も効果的な広報・啓発活動が行えるよう、保護司や保護観察所と連携して取り組みを進めていく。	【民間協力者の活動の促進】 ・更生保護女性会会員数については、コロナ後の活動再開に際して高齢を理由に退会の意思を示した会員が多く減少が目立っている。民間協力者の担い手不足は課題であり、引き続き、市ホームページや庁内掲示板等において、活動内容等の周知を行う。 ・更生保護サポートセンターへの貸付料の減額は、引き続き、円滑な運営が図れるよう、令和15年度末まで継続する。	
					実績	270	281	288	285	289						
					評価		B	B	C	B						
				更生保護女性会員数(人) ※翌年度4月1日時点 (R2. 4. 1時点：449人)	目標		増加	増加	増加	増加	増加	増加				
					実績	429	419	426	353	336						
					評価		C	B	C	C						
				社会を明るくする運動参加者数(人) ※年度 (R1：4,459人)	目標		増加	増加	増加	増加	増加	増加				
					実績	1,037	729	542	3,962	1,968						
					評価		C	C	A	C						
6	国・民間などとの連携強化	社会復帰支援を行う国や民間団体等の関係団体との連携を強化する。	福祉総務課	少年を除く刑法犯再犯者率(%) (R1：53.2%)	目標		減少	減少	減少	減少	減少	減少	本計画に基づき、関係機関・部署と連携して取り組みを進めている。 国や県の主催会議に参加するほか、年2回の保護司会連絡協議会に行政や保護観察所が参加し情報交換を行った。	引き続き関係機関・部署と連携し、様々な分野の取り組みを進めていく。		
					実績	54.5	53.1	54.0	53.9							
					評価		B	C	B							

施策⑤ 重層的支援体制整備事業の推進														
No.	取組内容	事業概要	担当課	指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R6の取組状況	取組内容への課題とその対応策など
1	参加支援事業	既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のために、丁寧な相談やアセスメントを行うなかで、ニーズに応じた支援プランを作成し、新たに作る社会資源や、既存の場や参加の機会等とのマッチングを行い、マッチング後は、本人やその世帯への定着支援と受け入れ先へのフォローを行うことで、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。	福祉総務課	参加支援件数(件) ※年度	目標				48	48	48	48	社会的孤立など関係性の貧困を背景に、地域とのつながりを持つことが困難な事情を抱える方が、様々な形で社会へ参加できるようなサポートを行った。 例年行っている、参加支援した事例をもとに関係機関等を対象とした報告会は、今年度は重層的支援体制整備事業キックオフフォーラムの開催に替えた。	既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人のために、相談・アセスメントを行う中で、社会参加に向けた支援の方向性や内容に関するプランを作成する。 参加支援事業を通じて支援をした事例をもとに、庁内関係課や関係機関等を対象としたCSW対応事例実践報告会を行い、対象事業の周知・啓発を行う。(庁内外連携を兼ねる)
					実績				48	33				
					評価				B	C				
2	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	必要な支援が届いていない方やその世帯に対して、潜在化しているニーズを早期に発見し、本人との関係性構築に向けた継続的な支援を行う。	福祉総務課	本人との関係づくりのための訪問等件数(件) ※年度	目標				275	275	275	275	関係機関がそれぞれの立場で必要なアプローチを行いながら、関係者間で適宜ケースの状況を確認し、アプローチの見直しなど定期的な情報共有を図り、関係性構築に向けた支援を行った。 昨年度より件数が大幅に増加しているが、重層事業の実施により、これまでよりも一層関係構築の機会が意識され、件数が増えたものと考えられる。	地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センター等の支援関係機関等とのつながりから、必要な支援が届いていないケース等の潜在化・複雑化しているニーズを早期に把握する。 収集した情報に基づき、関係者間で支援の調整や方針のプランを立て、家庭訪問や同行支援により個別のアプローチを行い、関係性構築に向けた支援を行う。必要に応じて、対象者を適切な支援につなぐ。
					実績			362	243	489				
					評価				B	A				
3	多機関協働事業	(施策①-1再掲)	福祉総務課		目標								(施策①-1再掲)	(施策①-1再掲)
					実績									
					評価									

【評価区分】

A: 予定より進んでいる B: 概ね予定通り進んでいる C: 予定より遅れている -: 評価不可

【令和6年度の取り組み（集計・総評）】

	A	B	C	-	計
施策①	3	2	3	0	8
施策②	3	1	0	0	4
施策③	0	2	0	2	4
施策④	0	2	2	1	5
施策⑤	1	0	1	0	2
計	7	7	6	3	23

- ◆ 計23指標のうち、60.9%にあたる14指標が「A: 予定より進んでいる」又は「B: 概ね予定通り進んでいる」であった。
各施策の様々な取組状況より、地域共生社会の実現のための取組を推進している。取組内容への課題とその対応策などに基づき、次年度以降も引き続き事業を継続実施していく。
- ◆ 「A: 予定より進んでいる」7指標は、コミュニティソーシャルワーカーの活動支援に関する指標（施策①）、社会福祉法人などの地域公益活動支援（施策①）、生活困窮者への適切かつ効果的な支援（施策②）、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（施策⑤）である。
コミュニティソーシャルワーカーの活動においては、複雑・複合化ケースに対応。支援の役割分担や支援の方向性を定め、関係機関等と連携しながら「断らない」、「つなげる」支援を進めている。
生活困窮者自立支援制度の推進に関する事業では、関係機関と連携しながら、個別の状況に応じた各種事業の利用を進めており、適切かつ効果的な支援を行っている。
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業については、重層的支援体制整備事業の本格実施により、つながる意識が高まり、関係づくりが推進されたものと見られる。
- ◆ 「C: 予定より遅れている」6指標のうち、3指標は地域福祉に関する事業（施策①）、2指標は再犯防止の推進に関する事業（施策④）、1指標は重層的支援体制整備事業（施策⑤）である。
地域福祉に関する事業では、周知不足等の理由により目標に達しなかったものが見受けられる。
再犯防止の推進に関する事業では、民間協力者の担い手不足が課題であるため、活動内容の理解と周知を行っている。
重層的支援体制整備事業では、より一層対象者の把握に努め、社会参加へつなげられるよう支援を行う。